



21文科高第918号

# 認 証 書

団 体 名 財団法人日本高等教育評価機構

代 表 者 佐 藤 登志郎

平成21年10月23日付けで申請のあった財団法人日本高等教育評価機構について、専門職大学院のうちファッション・ビジネス分野の認証評価を行う認証評価機関として、学校教育法第110条の規定により認証します。

平成22年3月31日

文部科学大臣 川 端 達 夫





### 【認証評価の対象】

1. クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門な知識，思考力，分析力，創造力，企画力等を修得させるとともに，高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルの専門職を養成する専門職大学院。
2. 学位の名称は，「ファッションクリエイション修士（専門職）」，「ファッションマネジメント修士（専門職）」又はこれに相当する名称。